

## (町長議案提案説明)

福井町長 皆さま、おはようございます。平成27年も、立春、啓蟄と過ぎ、早くも卒業式の頃となりました。梅の花も満開となり、一雨ごとに温かくなっている今日この頃でございます。それでは、平成27年第1回定例町議会の開催にあたり、まず所信を申し上げます。本来でございますと、当初予算の状況を踏まえた新年度の主な取り組みを申し上げるべきところでございますが、本年の当初予算は骨格予算としておりますので、継続性と必然性のある事業と施策に限定し所信を申し上げたいと思います。まず初めに、国政でございますが、第三次安倍内閣の最重要課題として、景気対策、社会保障制度改革、そして少子化対策がございます。中でも最優先とすべき景気対策は、金融緩和と財政出動により大きな成果がでてきているものの、まだまだ地方までその効果が到達していません。そして、アベノミクスの三本の矢の一つ、成長戦略の大きな柱に地方創生がございます。この地方創生は、地方の過疎対策だけでなく、今後の日本の持続可能な社会保障制度や少子化対策のためにも必須のこととして、国政の最大のテーマとなっています。さて、この地方創生でございますが、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の制定、昭和63年のふるさと創生事業の実施、平成12年の過疎地域自立促進特別措置法の制定、平成17年の地方再生法の制定等、これまでも過疎対策や地方再生に係る多様な施策が展開されて参りましたが、未だに状況は、全くと言っていいほど改善されていません。従って、安倍内閣は、国の債務状況も踏まえ、今回失敗すれば日本の将来は無いとの大きな危機感を持ち、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生担当大臣を置き、日本再生のための最重要課題として取り組みを進めています。さて牟岐町の現状ですが、残念ながら現在の牟岐町の産業は、一次から三次に至るまで、特に他の市町村よりも優れたものがない状況でございます。かつては、日本有数と言われていた牟岐の漁業も大きく水揚げが落ち、若者が家族を養っていくことが出来なくなっています。また、かつては、牟岐駅がターミナル駅であったこと等から活況を呈した商業も、毎年のように売り上げが落ち閉店が続いています。平成27年度は、このような牟岐町を創生するため、あるいは我々の子孫が、将来に亘り暮らしていける持続可能な町づくりのための総合計画を策定する年でございます。地方創生担当大臣は、「頑張る市町村は支援するけど、そうでないところは御免なさい」と言われています。つまり、ヤル気の無いところは切り捨てるとハッキリ明言されています。地方創生の具体の目標は、雇用と人口の増でございます。今回の総合戦略の計画期間である5年間に、これらの数字を目に見えるほど良くするのは本当に難しいとは思いますが、これに関

連する現象である、例えば交流人口とか、商品の売上など、地方が活性化していることが目に見える物がプラスとなるよう、取り組むことが必要となっています。その具体の施策は、まだ決定していませんが、これまでも何度も申し上げますように、町の創生は町民が一丸となって取り組むもの、そのためにみんなが取り組みやすい目標の設定が必要でございます。また、徳島県南の地は温暖で風光明媚であり保養に最適と考えられること、さらに海部病院も地震津波に安全な高台に移転し、海部郡の地域医療の中核となることなどから、町のコンセプトを保養と健康の町として、一次産業と観光の振興、そして健康産業の振興に取り組むべきであると考えています。期せずして、本年1月29日開催の国の産業競争力会議において、今後の成長戦略方針を「農業・観光・健康」に重点をおく旨の決定があったとのごことでございます。保養と健康の町という標語は、現在の牟岐町の魅力や目指す町のイメージを全て包含できる訳ではありませんが、町民一丸となって取り組める、また、ある意味、楽しい人生にとり最も重要な条件である健康をコンセプトにする町として、町外の方々にPRし、また、町内の方々に様々な活動に自主的に取り組んでいただきたいと考えています。農林漁業、工業、商業などのあらゆる分野で、心身が健康になるモノ作りや販売に取り組んでいただきたいと考えています。さて、今年度の補正予算から、地方創生に係る事業に取りかかる予定でございます。そして来年度中には、平成28年度から5か年の地方創生のための総合戦略計画を策定しなければなりません。正しく、牟岐町の興亡がこの一年に掛っていると思って取り組む必要があると考えています。次に、海部病院でございますが、用地造成工事もほぼ終わり、建築工事が今年度中に着工される予定でございます。2年後の竣工・開業に向け、町施工部分の関連工事を鋭意進めていく必要がございます。避難所部分の地盤改良や調整池の工事、更には牟岐駅から病院に至る道路の進捗を上げていく必要がございます。そしてこれらに並行し、海部病院が移転した後の現在の海部病院の施設利用計画を、遅くとも2年以内に取りまとめる必要がございます。現海部病院は、位置的にも、交通インフラ上も、経済性からも牟岐町の中心的な位置にございますので、海部病院が移転した後、できるだけ切れ目ない施設利用が可能となるよう、また地方創生のための新たな町づくりをするつもりで計画策定を行う必要がございます。従って、この海部病院の跡地利用計画は、先に述べました地方創生計画の策定期限でもある平成27年度中に策定する必要があると考えています。次に、南海地震津波対策として、役場の耐震化がございます。現在の役場は、昭和47年に建築されており、耐震改修も非常に困難な状態でございますので、この地方創生計画の策定に併せ移転計画を策定する必要があると考えています。来年度は、以上申し上げましたように、海部病院の移転関連工

事を進めながら跡地利用計画の策定を、また、地方創生に係る戦略計画の策定を、町内の主要施設を有機的に連携し、また、主要産業とも連携し、牟岐町が再生していくよう、住民の方、企業の方とも連携し、計画を取りまとめていく必要がございます。議員各位のご協力をどうか宜しくお願い致します。それでは、提出議案の説明に入りたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、報告1件、議案29件でございます。内訳は 報告は専決処分で一般会計補正予算。議案は、条例の制定、一部改正17件、補正予算3件、当初予算7件、その他2件となっています。報告第1号、専決処分した事項の承認。専決第1号、平成26年度一般会計補正予算。県補助金の経営体育成支援事業交付金2,444千円を平成27年2月27日に専決処分したものでございます。議案第1号、定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例。定年前に退職を希望する職員について、今までの勧奨退職制度に代わり、早期退職募集制度を創設するものでございます。議案第2号、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。消防団員が訓練等に出動した場合の費用弁償を日額2千円から2,500円に改めるものでございます。議案第3号、牟岐町小規模災害見舞金等支給条例。風水害や地震等の自然現象又は火災等により被害を受けた住民に対して見舞金及び弔慰金を支給するものでございます。平成27年度から施行いたします。議案第4号、牟岐保育園の設置及び管理に関する条例。子ども・子育て支援新制度の開始により、新たに条例を制定し、牟岐町保育所条例及び牟岐町保育の実施に関する条例を廃止するものでございます。議案第5号、牟岐町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例。議案第6号、牟岐町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例。議案第5号、第6号の2議案は、第3次地方分権一括法により、事業の人員及び運営に関する基準を定めるものでございます。議案第7号、牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例。平成27年度から平成29年度までの介護保険料について定めるもので、基準額はそのままで、所得段階を6段階から9段階とするものでございます。議案第8号、牟岐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。議案第9号、牟岐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。議案第8号、第9号の2議案は、介護保険法施行条例（徳島県条例）に準拠するために改正するものでございます。議案第10号、牟岐町議会委員会条例の一部を改正する条例。議案第11号、牟岐町事務分

掌条例の一部を改正する条例。議案第12号、牟岐町職員定数条例の一部を改正する条例。議案第13号、牟岐町教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。議案第14号、牟岐町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例。議案第15号、牟岐町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例。議案第16号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。議案第17号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例。議案第10号から議案第17号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことにより、関係の条例を改正し、または廃止をするものでございます。議案第18号、工事請負契約の変更。平成25年度防災拠点避難地整備事業山田地区残土処理場整備（第2期）工事の工事請負金額を3,609,360円増額するものでございます。議案第19号、工事請負契約の変更。平成26年度防災拠点避難地整備事業山田地区残土処理場整備（第3分割）工事の完成期限を平成27年3月31日から平成28年3月25日に変更するものでございます。議案第20号、平成26年度牟岐町一般会計補正予算。別冊となっていますので、ご用意ください。今回の補正は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が交付されることになり、この事業予算が中心となっています。歳出の主なものを挙げますと、21ページ、2款、総務費、地方創生費に総合戦略作成支援業務委託料、出羽島ホームページ作成業務委託料、拠点交流施設整備工事費、サマースクール負担金などを計上しており、27年度に繰越しとなります。25ページ、3款、民生費、社会福祉総務費で自立支援等負担金確定に伴う返納金を計上しています。27ページ、4款、衛生費、繰出金で出羽島簡易水道の赤字補填を計上しています。29ページ、5款、農林水産業費、地籍調査費で地籍調査事業委託料などの追加。水産振興費で広域漁港整備事業負担金の追加をしています。33ページ、6款、商工費、商工総務費で徳島県プレミアム商品券の負担金、牟岐町プレミアム商品券の補助金を計上しています。この事業も27年度への繰越となります。39ページ、9款、教育費、中学校費で牟岐中学校体育館防水修繕工事費、社会教育費で出羽島交流施設耐震調査委託料を計上しています。41ページ、10款、災害復旧費、現年災害復旧費の財源の組み替えをしています。歳入では、財政調整基金繰入金の振り替えで地方交付税を減額しています。国庫支出金で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を計上しています。県支出金では、地籍調査費補助金、鳥獣被害緊急捕獲等対策事業費補助金を計上しています。町債では、広域漁港整備事業に伴い公共事業等債を計上しています。第2表、継続費の補正として防災拠点避難地整備事業の変更を掲載しています。第3表、繰越明許費として、26年度から27年度へ繰り越す

事業名と金額を掲載しています。第4表、地方債の補正では過疎対策事業債、緊急防災減債事業債、現年災害復旧事業債、徳島県市町村振興資金債の変更と公共事業等債の追加を行っています。歳入歳出、99,517千円を追加し、予算総額を3,098,068千円とする平成26年度牟岐町一般会計補正予算でございます。議案第21号、平成26年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計補正予算。赤字の補填分を一般会計からの繰入金2,400千円計上し、同額の使用料収入を減額するものでございます。歳入歳出の総額に増減なく、予算総額を29,791千円とする補正予算でございます。議案第22号、平成26年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。歳出では、一般管理費で介護保険制度改正に伴う経費を追加し、歳入では、国庫補助金と一般会計繰入金を計上しています。歳入歳出それぞれ、3,805千円を追加し、予算総額を798,301千円とする補正予算でございます。議案第23号、平成27年度牟岐町一般会計予算。別冊となっておりますので、ご用意ください。平成27年度の予算総額は、2,800,953千円で、26年度当初予算額より314,781千円、12.66%の増額となっております。方針といたしましては、骨格予算でございますが、26年度からの継続事業において、早期に予算計上が必要と判断し、都市防災事業、病院敷地造成事業などを計上しています。新年度の予算で、新たなもの、特徴的なものについて述べます。まず、人件費でございますが総額で12,822千円の増額となっております。内訳は、特別職、議員で、17,235千円の増額、一般職で4,413千円の減額となっております。特別職、議員で増額となっておりますのは、特別職の給与カットをしていないことなどによります。61ページ、1款、議会費は2,382千円の増額でございます。議員共済会公費負担金の増額によるものでございます。65ページ、2款、総務費は336,317千円の大幅な増額でございます。防災拠点避難地整備事業で県委託料や都市防災推進事業などの工事費を計上しています。戸籍住民登録費で住基クラウドサービス使用料を新たに計上しています。選挙費で県知事・県議会議員選挙、町長・町議会議員選挙の経費を計上しています。99ページ、3款、民生費は7,249千円の減額でございます。災害救助費で災害見舞金を計上しています。123ページ、4款・衛生費は1,111万6千円の減額でございます。保健事業費で自殺予防対策事業を増額しています。137ページ、5款、農林水産業費は5,603千円の増額です。農業費に多面的機能支払推進事業費を新たに設け、林業振興費で神野内妻線舗装工事費を計上し、漁港管理費で広域漁港整備事業負担金を計上しています。151ページ、6款、商工費は、5,095千円の増額でございます。地域振興費を設けて地域おこし協力隊の経費を計上しています。157ページ、7款、土木費は、26,941千円の減額ござ

います。都市計画費で都市計画マスタープラン作成業務委託料を計上しています。住宅費に民間住宅環境整備費を設けて木造住宅耐震診断、耐震改修及び老朽住宅解体支援事業などを計上しています。169ページ、8款、消防費は、20,776千円の増額です。非常備消防費で山田地区消火栓設置工事と徳島県総合情報通信ネットワークシステム再整備工事負担金を計上しているため、増額となっています。173ページ、9款、教育費は、14,418千円の減額でございます。学校統合事業費に環境整備工事費を計上していません。社会教育費に出羽島伝建事業を新たに計上しています。205ページ、10款、災害復旧費は、経常的な経費の計上でございます。207ページ、11款、公債費は、4,332千円の増額となっています。209ページ、12款、諸支出金、13款、予備費は、26年度と同額でございます。歳入では、一般財源は26年度と比べ約40,000千円増額しています。1ページ、町税は、26年度と同額でございます。19ページ、地方交付税は、40,000千円を増額計上しています。23ページ、分担金負担金では、告知放送設備設置負担金を現状に合わせて計上しています。29ページ、国庫支出金は62,512千円の増額でございます。民生費補助金で保育緊急確保事業補助金2,052千円を計上しています。消防費補助金では、都市防災総合推進事業費補助金、86,500千円を計上しています。また、総務費補助金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金を計上しています。35ページ、県支出金9,078千円の増額でございます。農林水産業費補助金で多面的機能支払交付金7,723千円を計上しています。総務費委託金で県知事・県議会議員選挙委託金、国勢調査委託金を計上しています。51ページ、繰入金は、財政調整基金を26年度より10,000千円多い150,000千円取崩し、事業の財源としています。59ページ、町債は、当初に過疎債、徳島県市町村振興資金債、臨時財政対策債を合わせて425,200千円を計上しています。26年度より194,90千円の増額となっています。一般会計について、大まかな説明となりましたが、詳しくはのちほど、関係課長から説明をさせますので、よろしく申し上げます。議案第24号、平成27年度牟岐町上水道事業会計予算。27年度の業務予定量として、給水戸数2,380戸、年間総給水量68万1千立方メートル、1日平均給水量1,866立方メートルとし、収益的収入を1億10,001千円、収益的支出を109,173千円と定めるものでございます。資本的支出で海部病院移転に伴う配水管敷設工事費を計上しています。資本的支出で同額の県負担金を計上しています。議案第25号、平成27年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計予算。歳出は、施設管理費、公債費など経常的経費を計上しています。歳入は、水道使用料と一般会計からの繰入金でございます。繰入金は、公債費の償還に充てる分と

して、16,649千円を計上しています。歳入歳出予算の総額を27,291千円と定めるものでございます。議案第26号、平成27年度牟岐町国民健康保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額を867,904千円と定めるもので、前年度に比べ53,313千円の増額の予算となっています。歳出では、保険給付費で482,420千円と前年度に比べ45,264千円の減額、共同事業拠出金で237,668千円と102,369千円の増額となっています。歳入では保険税120,787千円で前年度に比べ63,038千円の減額となっています。一般会計からの繰入金は、65,384千円で7,330千円の増額となっています。危機的な財政運営が続いており、現予算額では保険給付費の不足が見込まれますので、年度途中で一般会計からの繰り入れが必要と考えています。議案第27号、平成27年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計予算。歳入歳出予算の総額を7,641千円と定めるものでございます。この会計は、海部郡3町の負担金と繰入金を財源とするもので、牟岐町一般会計からは1,365千円の繰り入れを行っています。議案第28号、平成27年度牟岐町介護保険特別会計予算。歳出は、保険給付費745,853千円、地域支援事業費14,913千円、介護予防支援事業費3,573千円などを計上しています。歳入では、介護保険料150,853千円、国庫支出金208,316千円、県支出金95,898千円、支払基金交付金209,799千円、サービス収入3,573千円を計上しています。一般会計からの繰入金は106,329千円となっています。歳入歳出予算の総額を774,770千円と定めるものです。議案第29号、平成27年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算。この会計は、後期高齢者医療の保険料を徴収し、一般会計からの保険基盤安定負担金分の繰り入れと合わせて、後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出する会計です。平成27年度の歳入では、特別徴収、普通徴収合わせて、62,324千円の保険料、一般会計繰入金28,118千円。歳出では、広域連合納付金89,166千円とするものです。歳入歳出の総額をそれぞれ90,962千円と定める予算です。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほど、お願いします。